

第 1 章

御坊市の概要

第1章 御坊市の概要

第1節 地 勢

御坊市は、和歌山県の海岸線のほぼ中央、日高川河口に位置し、西は紀伊水道南端、太平洋に面して遠く四国徳島県を望み、東は黒岩山、高城山連峰、日高川上流を境として印南町と日高川町に接し、北は白馬山脈をもって有田郡と接し、平野部は日高町、美浜町と隣接する東西約8.4km、南北16.3km、面積43.91km²で海岸線を南北に延びる地形をなしている。

市街地の北部は、おおむね山岳地帯で市内最高峰、標高367.4mの薬師谷山があり、南部は海岸段丘を形成し、ここに名田町の各集落が点在している。

市の中央部を幹川流路延長127km、水量豊かな日高川が東西に貫流し、河口付近のデルタ地帯に御坊、湯川、藤田、野口、塩屋の各町が連なって市街地を形づくっている。

主要都市までの距離は、和歌山市までは約40km、大阪市までは約110kmであり、鉄道ではそれぞれ約45分、約90分の時間的距離にある。

気候については、南海気候区に属し、年間を通じて比較的穏和である。昨年の年平均気温16.5℃、年間降水量は2,327.0mmである。

市 の 人 口	22,223人（令和4年4月1日現在）
市 の 世 帯 数	10,795世帯（令和4年4月1日現在）
市 の 位 置	東経135°08'27"～135°12'58" 北緯 33°48'47"～ 33°57'10" 海拔（最高）薬師谷山367.4m
市 の 面 積	43.91km ²
市役所の位置	御坊市藺350番地
市制施行日	昭和29年4月1日

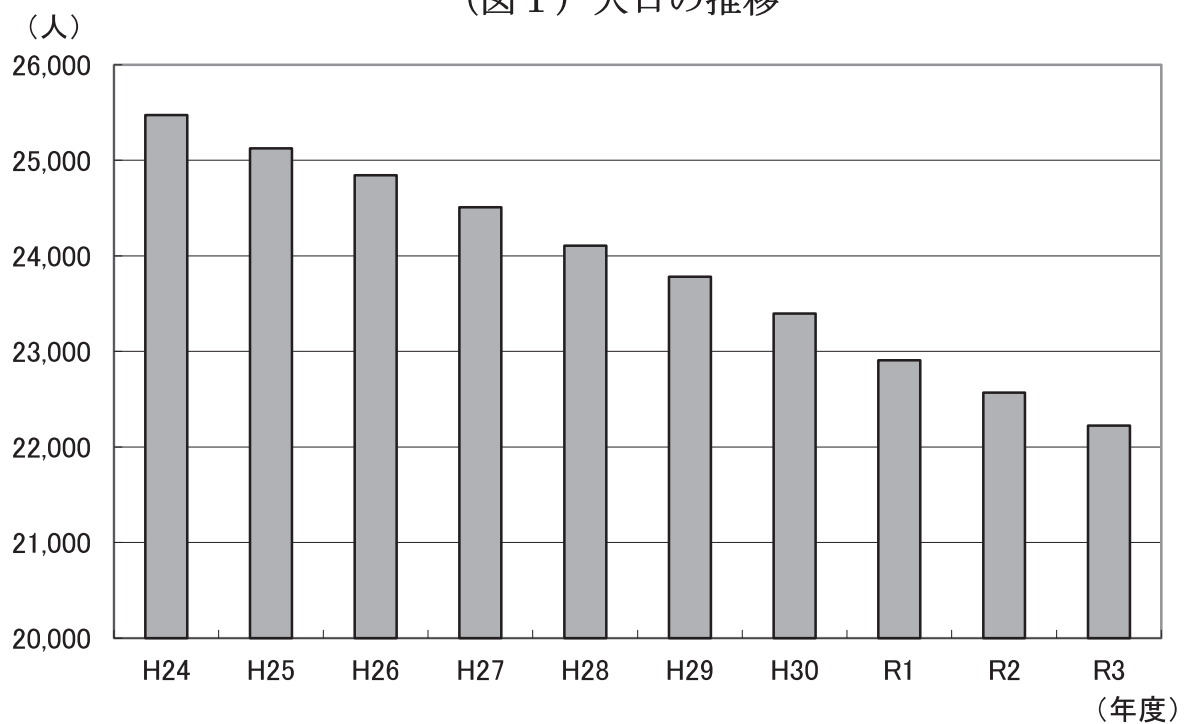
第 2 節 人 口 の 推 移

(表 1) 住民登録人口と世帯数

区分 年度	人 口			世 帯
	男	女	計	
H24	12,136	13,338	25,474	10,697
H25	12,019	13,107	25,126	10,734
H26	11,877	12,967	24,844	10,868
H27	11,705	12,804	24,509	10,888
H28	11,541	12,565	24,106	10,896
H29	11,393	12,387	23,780	10,905
H30	11,166	12,231	23,397	10,865
R1	10,925	11,983	22,908	10,803
R2	10,771	11,796	22,567	10,808
R3	10,618	11,605	22,223	10,795

(令和4年4月1日現在)

(図 1) 人口の推移



第 3 節 土 地 の 状 況

(表 2) 土地の利用状況

(令和 2 年 1 0 月現在)

区 分	農 用 地		森 林	水 面 河 川 水 路	道 路	宅 地	その他	計
	田	畑						
面 積 (ha)	429	390	1,568	282	238	566	918	4,391

(表 3) 都市計画用途地域別面積

(平成 1 7 年 3 月 1 0 日決定告示)

	面積 (ha)	構成比 (%)
第 一 種中高層住宅専用地域	5 0	1 7 . 4
第 一 種 住 居 地 域	8 1	2 8 . 2
第 二 種 住 居 地 域	2 4	8 . 4
準 住 居 地 域	1 8	6 . 3
近 隣 商 業 地 域	2 9	1 0 . 1
商 業 地 域	1 0	3 . 5
準 工 業 地 域	3 3	1 1 . 5
工 業 地 域	7	2 . 4
工 業 専 用 地 域	3 5	1 2 . 2
合 計	2 8 7	1 0 0

第 4 節 市の産業構造 (産業別事業所数)

(表 4) 事業所の状況

(令和 3 年 6 月 1 日現在)

業 種	農 林 水産業	鉱 業 砕石業 砂利採取	建設業	製造業	卸売 小売業	金 融 保険業	不動産業 物品賃貸業	運 輸 業 郵便業 情報通信業	電 気 ガ ス 熱供給 水道業	サービ ス 業	総 数
事 業 所 数	10	-	140	91	478	26	98	27	1	840	1,711
割 合 (%)	0.6	0	8.2	5.3	27.9	1.5	5.7	1.6	0.1	49.1	100

第 5 節 環境行政と施策

1. 行政組織図

(図2)御坊市行政機構一覧表

令和4年4月1日現在

総務部	企画課	政策調整係
	秘書室	秘書係 : 広報広聴係
	総務課	庶務係 : 人事係
	情報化推進室	情報システム係
	財政課	管財係 : 財政係
	税務課	課税係
	収納対策室	収納係
市民福祉部	市民課	市民係
	環境衛生課	廃棄物対策係 : 環境保全係 : 斎場
	社会福祉課	援護係 : 福祉児童係 : 保育園 3園
	人権・男女共同参画推進室	人権推進係 点線内「福祉事務所」
	健康福祉課	障害福祉係 : 福祉医療係 : 健康増進係 : 母子保健係
	介護福祉課	高齢福祉係 : 地域支援係
	国保年金課	国民健康保険係 : 年金係
	防災対策課	生活安全防災係
産業建設部	商工振興課	観光係 : 商工労政係
	ふれあいセンター	
	農林水産課	農林水産係 : 農業委員会係
	土地対策室	地籍調査係
	都市建設課	庶務係 : 都市計画係 : 道路河川係
	入札審査室	
	住宅対策課	市営住宅係
	下水道課	企画管理係 : 工務係
出納室		出納係
水道事務所		庶務係 : 業務係
		浄水施設係 : 給水維持係 : 工務整備係
消防本部	消防総務課	総務係 : 企画係
	通信指令室	通信指令係 : 情報調整係
	予防課	予防係 : 危険物係
	警防課	警防調整係
	救急救助課	救急救助調整係
	消防防災班	第1消防防災係 : 第2消防防災係 : 調査調整係
	消防装備班	第1消防装備係 : 第2消防装備係
	救命救助班	第1救命救助係 : 第2救命救助係
	消防署	

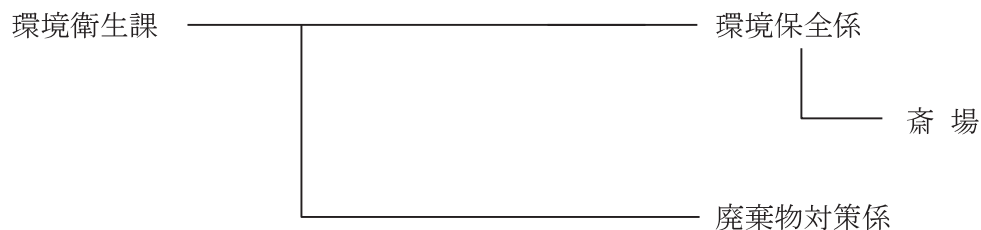
行政委員会等

教育委員会	教育総務課	管理係 : 学事指導係 : 給食センター 幼稚園 4園 : 小学校 6校 : 中学校 4校
	生涯学習課	社会教育係 : 中央公民館 : 図書館 : 児童センター 市民文化会館 : 勤青ホーム : 歴史民俗資料館 : 体育館 武道館
議会	事務局	庶務係 : 議事係
選挙管理委員会	事務局	
監査委員	事務局	
農業委員会	事務局	
公平委員会	事務局(財政課)	
固定資産評価審査委員会	事務局(選挙管理委員会)	

2. 環境行政機構

御坊市の環境行政組織は、当初、厚生課の保健衛生係に属していたのに始まる。その後、幾度か機構改革を経て、現在、環境衛生課が公害、廃棄物等環境保全行政全般に関わる事務を分掌し、市民の快適な環境を保持すべく努力している。

(図3) 環境衛生課機構図 (令和4年4月1日現在)



3. 環境行政組織の変遷

昭和31年	12月	1日	厚生課の保健衛生係に所属
昭和38年	4月	1日	機構改革に伴い市民課の保健衛生係に所属
昭和44年	4月14日		機構改革に伴い企画室の企画係に所属
昭和47年	7月	4日	機構改革に伴い公害交通課に公害係設置
昭和49年	4月	3日	機構改革に伴い生活環境課に公害係設置
昭和63年	7月	1日	機構改革に伴い生活環境課の公害係を廃止し、 環境保全係設置
平成5年	4月	1日	機構改革に伴い生活環境課から環境衛生課に名称変更
平成9年	4月	1日	機構改革により環境衛生課に環境保全係・廃棄物対策係 の2係を設置
平成17年	4月	1日	業務の見直しにより総務課から環境衛生課に自治連合会 に関する事務が移管される
平成22年	4月	1日	機構改革により環境保全室を設置
令和3年	4月	1日	機構改革により環境保全室を廃止

4. 環境衛生課事務分掌

廃棄物対策係

- (1) 廃棄物対策係の庶務に関すること。
- (2) 廃棄物処理計画に関すること。
- (3) ごみ及びし尿処理に関すること。

- (4) 不燃物処理場に関する事。
- (5) 放置車両に関する事。
- (6) 自治連合会に関する事。
- (7) 引取り・収容動物の公示の受理（動物の愛護及び管理に関する法律又は和歌山県動物の愛護及び管理に関する条例）に関する事。
- (8) 環境パトロール及びごみ不法投棄に関する事。
- (9) 課内の他係に属しない事。

環境保全係

- (1) 環境保全係の庶務に関する事。
- (2) 環境保全に関する総合的対策の企画、実施及び連絡調整に関する事。
- (3) 公害対策審議会に関する事。
- (4) 公害苦情に関する事。
- (5) 省資源対策に関する事。
- (6) 斎場の管理に関する事。
- (7) 墓地・埋葬法に関する事。
- (8) 浄化槽・LED補助金に関する事。
- (9) 地球温暖化計画等に関する事。
- (10) その他環境保全に関する事。

5. 公害対策審議会及び委員名簿

御坊市公害対策審議会は、市長の諮問機関として設置され、公害対策について必要な事項を調査・審議する。

委員の任期は2年で、市長が委嘱し、市議会、学識経験者、民間諸団体の代表者29人以内で構成されている。(表5)

(表5)御坊市公害対策審議会委員名簿

《任期 令和4年7月12日～令和6年7月11日》

	氏 名	備 考
第1号委員	小 川 春 美	
	芝 田 学	
	松 屋 久 紀	
	山 本 清 司	
第2号委員	弓 倉 正 啓	
	上 西 一 永	
	田 嶋 良 通	
	新 谷 浩 子	
	野 村 英 作	
	和 佐 憲 道	
第3号委員	井 本 和 也	日高医師会代表
	藺 益 喜	日高薬剤師会代表
	片 山 優 一	御坊青年会議所代表
	高 垣 太 郎	御坊市観光協会代表
	芝 光 洋	紀州農業協同組合代表
	松 村 徳 夫	紀州日高漁業協同組合代表

令和4年7月現在

(注) 第1号委員：市議会議員

第2号委員：知識経験を有する者

第3号委員：民間諸団体を代表する者

6. 環境調査の活動状況

本市では、住みよい環境を保全するため、(表6)に掲げた各種環境調査を実施している。

(表6) 環境調査の実施状況

	調 査 名	調査回数	測定個所数	調査項目数	備 考
大 気	大気汚染常時監視測定	年間連続	5 (1)	5 (6)	市設置5 (県設置1)
	事業所等の大気汚染立入調査	適 宜			
	酸性雨の調査	月2回	1	3	
水 質	主要河川等の水質調査	4	6	17	
	事業所等の排水立入調査	適 宜			
騒 音	市内環境騒音測定調査	1	24	3	春 季
	阪和自動車道及び湯浅御坊道路の騒音測定調査	1	2	3	春 季
	事業所等の騒音立入調査	適 宜			
振 動	事業所等の振動立入調査	適 宜			
そ の 他	公害苦情処理	適 宜			
	環境パトロール	適 宜			
	地球温暖化対策実行計画 (温室効果ガスの排出量調査)	毎月1回	23	9	市関係機関